

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月19日
【事業年度】	第12期（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	レカム株式会社
【英訳名】	RECOMM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 秀博
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目14番1号
【電話番号】	03(5909)8811 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 田中 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目14番1号
【電話番号】	03(5909)8811 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 田中 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
売上高(千円)	4,444,352	5,211,739	5,625,882	5,712,305	5,234,396
経常利益(千円)	15,254	273,391	202,128	127,248	175,204
当期純利益(千円)	5,187	147,153	105,743	70,891	99,407
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	205,300	256,300	256,300	352,100	352,100
発行済株式総数(株)	2,676	3,696	11,088	12,169	48,676
純資産額(千円)	437,184	657,551	726,009	1,008,918	1,065,734
総資産額(千円)	995,165	1,549,988	1,369,488	1,885,111	1,743,297
1株当たり純資産額(円)	163,372.22	177,908.88	65,194.42	82,908.88	21,773.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	旧株7,500.00 新株 206.00 (-)	旧株10,000.00 新株 27.00 (-)	3,400.00 (-)	3,500.00 (-)	900.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,230.32	54,928.60	9,254.06	6,183.84	1,921.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	6,112.92	1,910.40
自己資本比率(%)	43.9	42.4	53.0	53.5	61.1
自己資本利益率(%)	1.2	26.9	15.3	8.1	9.6
株価収益率(倍)	-	-	-	90.55	48.41
配当性向(%)	336.3	18.2	35.7	60.0	46.8
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	328,693	30,075	205,968	11,062
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	222,376	41,088	60,817	240,042
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	72,315	114,287	182,351	41,752
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	-	533,134	429,859	757,361	464,503
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	108 (16)	107 (21)	112 (15)	108 (8)	123 (8)

(注)1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第10期までの株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録でありますので記載しておりません。
5. 第9期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
6. 第10期から、1株当たり純資産額及び、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
7. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 第9期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第8期の財務諸表については、監査を受けておりません。
9. 当社は、平成15年2月1日付で株式1株につき3株の分割を行っております。
10. 当社は、平成16年10月20日付で株式1株につき4株の分割を行っております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成6年9月	通信機器・O A 機器の販売を目的として東京都港区に株式会社レカムジャパンを設立（資本金1,000万円）主にN T T 商品（ビジネスホン・ファクシミリ）の販売を開始
平成7年5月	F C 加盟店募集開始
平成7年8月	東京都世田谷区にてフランチャイズ加盟1号店開業
平成9年10月	株式会社アイ・シー・エス、株式会社リンク、株式会社テレネックの出資3社を吸収合併し、本社を東京都渋谷区へ移転
平成11年10月	インターネット事業開始
"	「RET'S NET」ホスティングサービス開始
平成12年4月	デジタル複合機（M F P）定額保守「RET'S COPY」サービス開始
平成13年3月	本社を東京都新宿区へ移転
平成14年1月	社名をレカム株式会社へ変更
平成14年2月	I P 電話サービス「RET'S CALL」販売開始
平成15年10月	中国遼寧省大連市に子会社（大連賚卡睦通信信息服务有限公司・資本金150千米ドル）を設立し、コールセンターを開設
平成16年5月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に株式を上場
平成17年3月	中国遼寧省大連市に子会社（大連賚卡睦通信設備有限公司・資本金140千米ドル）を設立し、O A 機器販売・D M C 事業を開始
平成17年6月	顧客企業向けインターネットポータルサービス「RET'S BIZ」事業開始
平成17年9月	中国遼寧省大連市の子会社2社を大連賚卡睦通信設備有限公司を存続会社として合併（資本金750千米ドル・コールセンター事業、D M C ・O A 機器販売事業）

### 3【事業の内容】

当社は、ビジネスホン、MFP（MFP：Multifunction Peripheral）<sup>1</sup>等情報通信機器のリース販売、これらの設置工事や保守サービスの提供を行うことを主たる業務としております。また、インターネット事業として、サーバーホスティングサービス<sup>2</sup>、ポータルサイトを活用した各種コンテンツサービスを提供しております。このうち当社の主要事業である情報通信機器事業の売上構成比は、第11期（平成16年9月期）98.8%、第12期（平成17年9月期）98.8%であり、インターネット事業の売上構成比は、第11期（平成16年9月期）1.2%、第12期（平成17年9月期）1.2%となっております。

当社は、これらの事業を直営店のみならず、フランチャイズ展開し、全国に加盟店企業販売網を構築しております。

さらに、事業特性からフランチャイズ本部としての機能も持ち合わせており、市場分析や予測をもとに商品や独自サービスの開発や営業戦略の立案を行い、それらと直営店舗にて開発した営業ノウハウをフランチャイズ加盟店に提供しております。

平成17年9月末日における当社の総店舗数は51店舗（加盟店42店舗、直営店9店舗）となっております。

また、平成15年10月に中国大連にコールセンターの運営のため、当社の100%子会社（大連資卡睦通信信息服务有限公司）を設立いたしました。当社の顧客情報管理を委託し、一元管理することで営業効率の向上と運営コストの低減を図っています。

また、平成17年3月に中国大連に当社の100%子会社（大連資卡睦通信設備有限公司）を設立し、DMC・OA機器販売事業を開始いたしました。

尚、中国市場におけるOA機器販売及びDMCショップ事業拡大に伴い、事業効率の向上を図るべく平成17年10月に大連資卡睦通信設備有限公司を存続会社として両社を合併しております。

1. MFP（MFP：Multifunction Peripheral）：コピー・ファクシミリとプリンター・スキャナ等のパーソナルコンピュータ周辺装置を統合した複合機器のことであります。
2. サーバーホスティングサービス：インターネット上に存在するサーバーの記憶装置（ハードディスク等）の領域を細かく分割し、それを企業又は個人ユーザーに貸し出すサービスであります。
3. DMC（ドキュメント・マネジメント・センター）：文書出力、コピー、製本等のサービスを行うビジネスサポートショップ

#### (1) 情報通信機器事業について

現在の主力商品であるビジネスホンにおいては、IP網<sup>1</sup>を利用した「RET'S CALL」<sup>2</sup>、デジタル複合機においては業界初の定額保守サービス「RET'S COPY」<sup>3</sup>といった独自サービスを提供することにより、顧客の付加価値を高めると共に差別化を図っております。

また、インターネット利用のためのサーバーホスティングサービス、ポータルサイトを活用した各種コンテンツサービスを提供することにより、情報通信分野での顧客のワンストップサービス<sup>4</sup>の実現に取り組んでおり、中小企業の顧客ニーズに応じたオフィスネットワークシステムを提供しております。

1. IP網：IPとはInternet Protocolの略称であり、IP網とはIPを利用したネットワーク（インターネットやLAN等）のことを示しております。
2. RET'S CALL：IP（Internet Protocol）網を利用することにより、市外通話を低料金で利用できるサービス。
3. RET'S COPY：従来は従量課金方式のMFPの保守料金を割安の定額料金で利用できるサービス。
4. ワンストップサービス：顧客の情報通信分野における需要を全て提供できる企業体を示しております。

#### (2) 販売形態内容について

##### フランチャイズについて

当社が推進する無店舗型フランチャイズシステムは、販売手法、行動管理等の均一化を図ることが難しいシステムでもあります。当社では、スーパーバイザーによる定期訪問指導、教育研修、経営指導等を通じフランチャイズ加盟店の経営スキル向上に努めております。

##### 直営店について

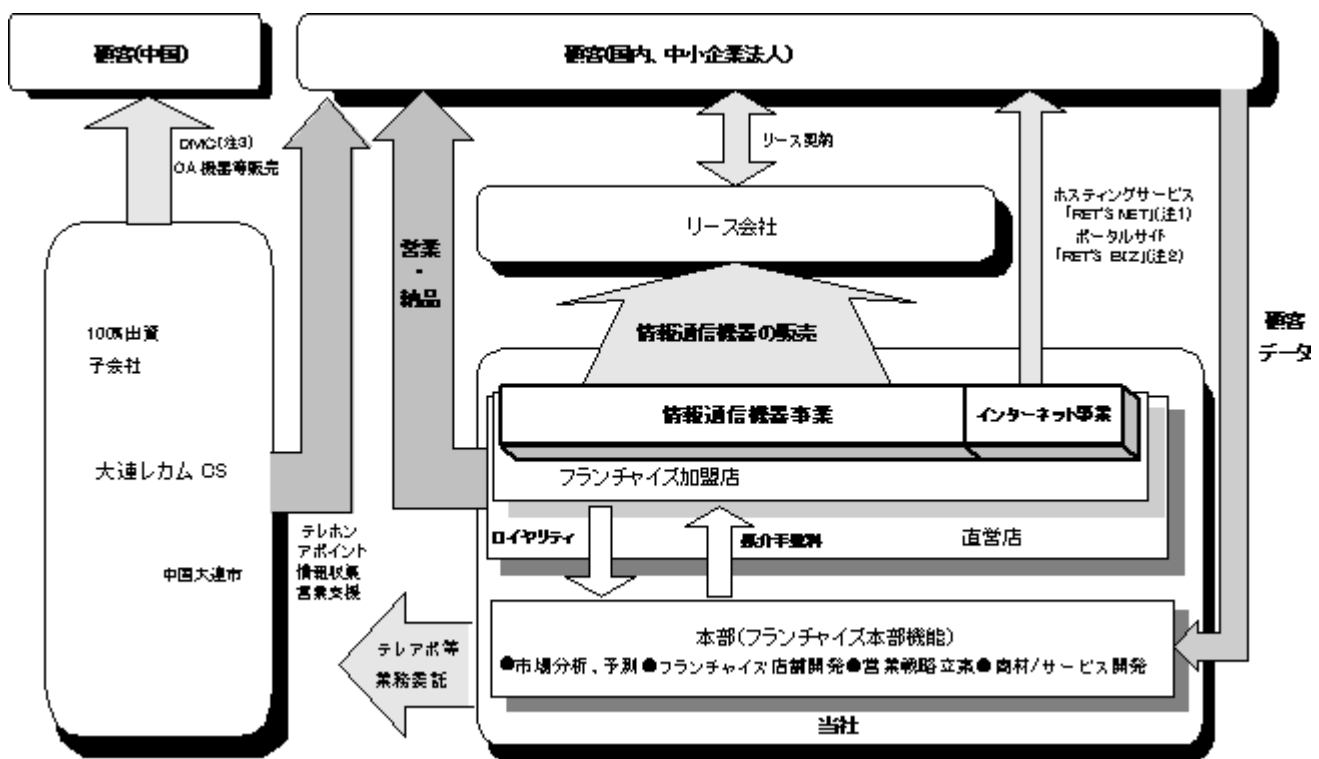
当社直営店は、フランチャイズ加盟店に提供する営業ノウハウの開発や安定的収益の確保等、重要な機能を担っております。また、当社フランチャイズ加盟店経営を希望する当社の営業員に対する独立の支援機能や、新規加盟店企業への教育や指導をする機能も持ち合わせております。

販売形態別売上高の状況は次のとおりであります。

		第11期 (自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)	第12期 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)
直営店	売上高(千円)	1,690,129	1,729,276
	期末店舗数(店)	7	9
加盟店企業	売上高(千円)	4,022,176	3,505,119
	期末店舗数(店)	47	42
	[加盟企業数(社)]	[38]	[34]
	[加盟個人数(名)]	[1]	[2]

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

事業系統図は次のとおりです。



(注1) 「RET'S NET」は当社の提供する独自のサーバーホスティングサービスの呼称です。

(注2) 「RET'S BIZ」は当社の提供する独自のポータルサービスの呼称です。

(注3) DMC(ドキュメント・マネジメント・センター)：文書出力、コピー、製本等のサービスを行うビジネスサポートショップ

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
123(8)	30.4	3年10ヶ月	4,728,106

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当期の我が国経済は、個人消費の本格的回復及び企業収益の改善による設備投資の増加等、昨年に引き続き緩やかながらも景気回復が続きました。その中で当社が属する情報通信業界におきましては、従来からのADSLを利用したブロードバンドインフラに加え、光ファイバーを利用したブロードバンドインフラの導入が当社の主要顧客である中小企業においても活発化してきました。又、各固定電話キャリアが一斉に「直収電話サービス」を開始し、代理店に高額インセンティブを提供したことにより、異業種からの参入が急増したことも影響し、一時は社会問題化するほどの過当競争の状況となりました。

このような環境下において、当社は新規開拓においてはアウトバウンドコールセンターのオペレーターを大幅に増員し、商談件数の確保に努めるとともに、既存顧客に対してのリプレース営業に注力をいたしました。このような販売活動の結果、既存顧客比率の高い直営部門は1,729百万円（前年同期比102.3%）となりましたが、既存顧客比率の低いFC部門は有力加盟店1社が5月末にてFC契約を解除したことも影響して3,505百万円（前年同期比87.1%）となりました。上記の各販売チャネルの販売状況の結果として、売上高は5,234百万円（前年同期比91.6%）となりました。売上総利益に関しては、前述のとおり、売上総利益率の高い直営部門の販売比率が増加したことに加え、昨年10月より固定電話タイプも加えリニューアルした自社電話サービス「RET'S CALL」を活用したビジネスホンの販売拡大に注力したこともあり、売上総利益率が26.7%と前年同期比4.1ポイント向上したことにより1,395百万円（前年同期比108.1%）となりました。販売費及び一般管理費につきましては、営業社員の増員、アウトバウンドコールセンターの増強による運営子会社への業務委託費増加等により、1,224百万円（前年同期比107.9%）となりました。以上のような経営活動の結果として、営業利益は171百万円（前年同期比109.3%）、経常利益は175百万円（前年同期比137.7%）と減収増益となりました。

（注）直収電話サービス：NTTの回線を経由せず、直接、顧客と第一種電気通信事業者との間を結ぶ電話サービス。基本料も通話料もNTTに対してではなく契約した当該事業者を支払うというように、完全に電話会社を別事業者に移行するもの。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### 情報通信機器販売事業

##### ビジネスホン

当社の販売主力商品であるビジネスホンにおいては、各社の「直収電話サービス」の営業攻勢の影響が強い中、自社電話サービス「RET'S CALL」とのセット販売に注力し、売上高 2,825,786千円（前年同期比90.3%）となりました。

##### MFP

MFP<sup>1</sup>においては、ビジネスホン販売を営業の中心に据えた活動を展開したことにより売上高1,359,500千円（前年同期比84.1%）となりました。

1. MFP（MFP：Multifunction Peripheral）：コピー・ファクシミリとプリンター・スキャナ等のパーソナルコンピュータ周辺装置を統合した複合機器のことです。

#### インターネット事業

インターネット事業においては、主力商品である「RET'S NET」<sup>1</sup>の料金値下げに伴う利用料収入の低下により、売上高65,572千円（前年同期比98.5%）となりました。

1. RET'S NET：当社の提供するサービスの呼称で、インターネット上に存在するサーバーの記憶装置（ハードディスク等）の領域を細かく分割し、それを企業または個人ユーザーに貸し出すサービス。

#### (2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末より292百万円減少し、464百万円となりました。

なお、当事業年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は、11百万円（前年同期は205百万円の獲得）となりました。これは主に仕入債務の支払いによるものです。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、240百万円（前年同期は60百万円の支出）となりました。これは主に販売管理・営業支援システム構築及び中国子会社増資のための投資であります。



#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は41百万円（前年同期は182百万円の獲得）で、これは配当金の支払いによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当社の事業内容は商品の販売が主たるものであるため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

最近2事業年度の販売実績を事業別、販売品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第11期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		第12期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		前年同期比 (%)	
	売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)		
情報通信機器事業	ビジネスホン(千円)	3,128,930	54.8	2,825,786	54.0	90.3
	MFP <sup>1</sup> (千円)	1,616,288	28.3	1,359,500	26.0	84.1
	その他OA機器(千円)	900,520	15.8	983,535	18.8	109.2
	計(千円)	5,645,738	98.8	5,168,823	98.8	91.6
インターネット事業(千円)		66,568	1.2	65,572	1.2	98.5
合計(千円)		5,712,305	100.0	5,234,396	100.0	91.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第11期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		第12期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
オリックス株式会社	1,896,348	33.1	1,990,046	38.0
三洋電機クレジット株式会社	1,056,976	18.5	1,139,444	21.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

1. MFP(MFP: Multifunction Peripheral): コピー・ファクシミリとプリンター・スキャナ等のパーソナルコンピュータ周辺装置を統合した複合機器のことです。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) フランチャイズを主体とした販売網構築

当社の推進する無店舗型フランチャイズシステムは、従来の店頭販売でなく、営業員による訪問販売を主体としたもので、低コストによるフランチャイズ拠点の出店が可能となり、同業他社が進出していない中小地方都市への小資本での出店が容易となりました。今後も、中小企業に対する通信機器を主体とした情報通信システムをワンストップサービスとして提供するための販売網をフランチャイズシステムを中心に展開し、全国販売網の確立を目指します。

#### (2) 人材の採用・育成

当社の主要事業である情報通信機器販売事業においては、売上計画における営業員数の確保が重要な経営課題となっております。当事業年度においては、人員計画の未達成が売上計画の未達成の主な要因であることから、継続的かつ効果的な採用戦略の構築が最重要課題であると考えております。また、当社が推進するフランチャイズシステムは、フランチャイズオーナーの資質がその経営に大きな影響を及ぼしますが、そのサポートを目的に、各々のフランチャイズ加盟店担当者（スーパーバイザー）を配置しております。そして、スーパーバイザーは、フランチャイズ加盟店の問題を感知し、その問題を改善するための支援を行うにあたり、提案力、企画力、交渉力が不可欠となります。そのため、前述のとおり積極的な人事採用を行うと同時に優秀な人材の確保はもちろんですが、採用後の社員研修制度や人事制度を充実することにより、人材を育成することも同様に重要な課題と考えております。

#### (3) 取扱商品の拡充

当社は昨今のIP電話サービスの需要の高まりとともにIP電話業界の競争の激化を捉え平成16年10月12日より通信サービス販売事業「RET'S CALL」を開始しました。NTTの基本料金が不要となり、通話料金も全国一律で割安となるコストメリットや現在利用している電話番号をそのまま利用できる番号ポータビリティのサービスであることから、今後数年間は主力商材として売上高拡大が見込めるため引き続き販売強化に注力いたします。また、MFP販売におきましても当社の提供しております定額保守サービス「RET'S COPY」はメンテナンスコストの面で競争優位性を有しておりますので並行して販売強化に注力する方針ですが、他社との競争、技術革新等環境変化が激しい情報通信業界においては、これら主力商品が長期にわたり安定した売上高を確保できるとは限りませんので、顧客動向、環境変化に迅速に対応した取扱商品の変更及び拡充に努めてまいります。

#### (4) 新規事業の確立

当社は新たに、顧客に対して営業にかかわるあらゆる問題解決を提供する「セールスソリューションプロバイダー」としてのリーディングカンパニーとなることを企業のミッションとして掲げております。その実現のために、現在の主力事業である「情報通信機器販売事業」に加え、顧客の代わりに当社が営業活動を行う「営業代行事業」、顧客の「営業力」の構築をコンサルティングする「営業コンサルティング事業」の二つの新規事業の確立が当社の中長期的な成長のための重要な課題であると考えております。

#### (5) 中国でのDMC事業

当社は平成17年3月に中国、遼寧省大連市に子会社「大連賈卡睦通信設備有限公司」を設立し、DMC事業を開始致しました。DMC事業とは名刺印刷から会社案内やパンフレット製作まで企業で使用されるあらゆるドキュメントを製作するオンデマンドプリンティングサービスです。中国では、このようなオンデマンドプリンティングショップはまだほとんど例がなく、高品質なドキュメントにこだわる日系企業をはじめとした外資系企業には相当な需要があると見込んでおります。又、同事業を切り口として開拓した顧客に随時情報通信機器を販売することも可能になります。しかし、当社は海外での業務運営、人材教育、経営管理等の経験が豊富ではありませんので、同事業のフランチャイザーである「サースピーディ」FC本部との協力関係を築くことにより、円滑な事業運営を行い利益の増大を図ります。

DMC（ドキュメント・マネジメント・センター）：文書出力、コピー、製本等のサービスを行うビジネスサポートショップ

## 4【事業等のリスク】

### (1) フランチャイズ展開について

#### 無店舗型フランチャイズ展開について

当社が推進する無店舗型フランチャイズシステム<sup>1</sup>は、販売手法、行動管理等の均一化を図る事が難しいシステムであります。当社では、当社のスーパーバイザーによる定期訪問指導、教育研修、経営指導等を通じ加盟店企業の経営スキル向上に努めておりますが、これら施策の効果が十分に得られない場合、当社の事業拡大に支障をきたす可能性があります。

1. 無店舗型フランチャイズシステム：販売店舗による店頭販売ではなく営業員組織による訪問販売を主体とするフランチャイズで、当社の事業展開の根幹をなすものであります。

#### フランチャイズ部門売上高における特定加盟企業の依存度が高いことについて

当社は、加盟店企業を通じて情報通信機器を顧客に販売しておりますが、第12期（平成17年9月期）において、加盟店企業の売上上位3社が展開する加盟店7店舗がフランチャイズ部門売上高の32.1%、全社の21.5%の売上を占めております。何らかの理由により有力加盟店企業がフランチャイズ契約の解除を行った場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、平成17年9月末現在において、多店舗展開を実施している加盟店企業は4社であり、その運営している加盟店店舗の合計は全加盟店42店舗中10店舗であります。

#### 直営店について

当社直営店は、加盟店企業に提供する営業ノウハウの開発や安定的収益の確保等、重要な機能を担っております。また、当社のフランチャイズへの加盟を希望する当社の営業社員に対する独立の支援や、新規加盟店企業への教育や指導をする機能も持ち合わせております。

しかし、人材の育成、確保が計画どおり進まなかった場合、直営店の持つこれらの機能に支障が生じ、当社の事業拡大に支障をきたし、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 特定取引先への販売依存度が高いことについて

当社は、主にリース契約を利用した販売を行っていることから、リース会社に対する販売依存度が高くなっております。販売先上位3社に対する販売依存度は、第12期（平成17年9月期）においてオリックス株式会社38.0%、三洋電機クレジット株式会社21.8%、及び株式会社日本ビジネスリース6.4%となっております。

当社としては、取引条件を有利にするため少数のリース会社と提携契約を締結し、安定的な取引を行っておりますが、それらの提携契約につき契約解除もしくは更新拒絶がなされる場合、また、取引条件の見直しや何らかの理由により提携契約関係を維持できなくなった場合には、他のリース会社と同様の取引条件で契約できる保証はないため、当社の事業運営に支障をきたし、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社との取引について

当社は、通信機器の販売を行うにあたっては、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社との販売店契約によってNTTブランドを利用して販売を行っております。

両社との販売店契約に基づく取引関係は安定していると考えておりますが、両社との販売店契約には、両社が無条件で販売店契約の更新を拒絶することができる条項があります。また、西日本電信電話株式会社との販売店契約は、1年毎の自動更新で最長5年の契約になっているため、平成18年4月1日には、再度販売店契約を締結する必要があります。また、当社及び加盟店企業社員による販売店契約の違反行為が発生した場合には同社との販売店契約は、解除される可能性があります。このように、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社との販売店契約は、永続的な契約関係が保証されているものではありません。

### (4) 特定商品の販売手法について

当社は、MFPの販売においては独自の定額保守サービス付きの販売を行っておりますが、これについては取引先である京セラミタジャパン株式会社との契約が不可欠であります。当該取引先とは取引基本契約を締結し、安定的な取引を行っておりますが、この取引基本契約につき当該取引先からの解除もしくは契約更新拒絶がなされた場合、または、取引条件の見直しや何らかの理由により契約が継続できなくなった場合、代替的な他のMFPメーカーと同様の契約が締結できる保証はありません。

(5) 法的規制について

当社は電気通信事業法、同施行規則等の法的規制を受けております。当社はこれら法的規制を遵守し、合法かつ規範的に企業活動を行っております。特に、当社の販売する通信機器の設置工事においては、電気通信回線に端末設備または自営電気通信設備の接続工事を行い、実地監督することに対し、アナログ伝送路設備及びデジタル伝送路設備に接続するデジタルネットワークの種類に応じた、工事担任者資格が必要であります。また、当社が行うインターネット関連事業については、第二種電気通信事業として届出が必要となっております。

(6) 中国市場でのビジネス展開について

当社は、当社の主要顧客である中小企業に対して、テレホンアポインターが電話によるヒアリングのうえ、商談のアポイントをとり、営業社員が訪問する営業方法をとっており、平成15年10月より当該業務のオフショアリング及び営業効率の向上を目的として、中国遼寧省大連市にコールセンター<sup>1</sup>として子会社大連寶卡睦通信情報服務有限公司(大連レカム通信情報サービス有限公司)を開設しました。また、平成17年3月に中国遼寧省大連市に子会社大連寶卡睦通信設備有限公司(大連レカム通信システム有限公司)を設立し、DMC事業を開始いたしました。DMC事業とは、名刺印刷から会社案内やパンフレット制作まで企業で使用されるあらゆるドキュメントを製作するオンデマンド・プリンティング・サービスです。中国では、このようなオンデマンド・プリンティング・ショップはまだほとんど例がなく、高品質なドキュメントにこだわる日系企業をはじめとした外資系企業には相当な需要があると見込んでおります。又、同事業を切り口として開拓した顧客に随時情報通信機器を販売することも可能となります。しかし、当社は海外での業務運営、人材教育、経営管理等の経験が豊富ではありませんので、運営上何らかの支障をきたした場合当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

1. 中国コールセンター：当社の業界では、電話により商談のアポイントをとり、営業社員が訪問する販売形態が主流となっております。この際に雇用するテレホンアポインターをセンター化することにより一元管理し、営業効率の向上と運営コストの低減を目的として、中国にコールセンターの開設をしました。

(7) 人材の確保について

当社が今後の安定的な成長を実現するためには、営業、技術、管理、企画等の各部門において、優秀な人材を確保していくことが重要な課題であります。当社は、新卒採用による人員補充、育成を中心とし、若干名の中途採用と合わせてバランスの取れた組織を構築するため、優秀な人材を獲得するための努力を行っております。

現在までのところ、新卒採用計画は順調に推移しておりますが、当社の求める人材の確保及び育成が計画どおり進まない場合は、当社の事業展開及び当社の将来の業績に影響が生じる可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

相手先	契約年月日	契約内容	契約期間
東日本電信電話株式会社	平成11年6月30日	電気通信機器売買に関する基本的事項 (販売店契約)	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日 以降1年ごとの自動更新
西日本電信電話株式会社	平成13年4月1日	電気通信機器売買に関する基本的事項 (販売店契約)	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日 以降1年ごとの自動更新 (最長5年)
シャープドキュメントシステム株式会社	平成10年7月1日	シャープ製品並びにその他関連商品の売買に関する事項 (基本取引契約)	自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日 以降1年ごとの自動更新
ムラテック販売株式会社	平成10年10月12日	ファクシミリ本体とその関連商品およびOA機器の売買に関する事項 (代理店取引基本契約)	自 平成15年10月12日 至 平成16年10月11日 以降1年ごとの自動更新
京セラミタジャパン株式会社	平成13年8月10日	京セラミタ製品並びにその他関連商品の売買に関する事項 (基本取引契約)	自 平成15年1月15日 至 平成16年1月14日 以降1年ごとの自動更新
オリックス株式会社	平成13年7月30日	取扱商品のリース販売に関する事項 (基本取引契約)	特に定めず
三洋電機クレジット株式会社	平成9年9月29日	取扱商品の信用販売及びリース販売に関する事項 (基本取引契約)	自 平成15年9月29日 至 平成16年9月28日 以降1年ごとの自動更新
株式会社日本ビジネスリース	平成15年1月1日	取扱商品のリース販売に関する事項 (加盟店契約)	特に定めず

### フランチャイズ契約

当社は、当社の直営店以外にフランチャイズ契約を締結し「レカム」の商号のもとで営業を行っているフランチャイズ加盟店舗が42店舗（平成17年9月末日現在）あります。

フランチャイズ契約の要旨は、次のとおりであります。

#### 1. 契約の目的

当社の取扱い商品の販売について、加盟店企業に対しノウハウを伝授し、当社と顧客との間の売買契約の成立を媒介する権利を与え、加盟店企業が当社の代理店として商品の販売に努め、その実績に応じて販売手数料を受領し、もって当社と加盟店企業の共通利益の増進と発展を図ることを目的とする。

#### 2. 契約品目

ビジネスホン、ファクシミリ等の通信機器、MFP<sup>1</sup>等のOA機器、パソコン関連商品、インターネット商材等

#### 3. 契約期間に関する事項

開業日から開始し1年間。（以降1年ごとの自動更新）

#### 4. ロイヤリティに関する事項

ロイヤリティ：売上総額の一定料率

#### 5. 契約形態

営業所契約：営業行為に特化した契約形態

支店契約：営業行為のみならず、設置工事から業務処理まで加盟店企業独自で実施する契約形態

1. MFP (MFP: Multifunction Peripheral) : コピー・ファクシミリとプリンター・スキャナ等のパーソナルコンピュータ周辺装置を統合した複合機器のことです。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の業績は、売上高5,234,396千円（前年同期比91.6%）となりましたが、売上総利益率が26.7%と対前年同期比で4.1ポイント向上したことにより、営業利益は171,290千円（前年同期比109.3%）となりました。減収の要因は、加盟店も含めた全営業拠点数が51店舗と前年同期に比べ3店舗減少したためです。売上総利益率の向上は、新規開拓においてはアウトバウンド型コールセンターのオペレーターを大幅に増員し、商談件数の確保に努めるとともに、既存顧客に対してのリプレース営業に注力したことにより全社に占める直営店の売上高が33.0%と対前年同期比で3.4ポイント向上したことに加え、昨年10月より固定電話タイプも加えリニューアルした自社電話サービス「RET'S CALL」を活用したビジネスホンの販売拡大に注力したためであります。販売費及び一般管理費につきましては、営業社員の増員、アウトバウンドコールセンターの増強による運営子会社への業務委託費増加等により、1,224,369千円（前年同期比107.9%）となりましたが、売上総利益の向上が営業利益の向上要因となりました。以上のような経営活動の結果として、経常利益（175,204千円）（前年同期比137.7%）、当期純利益は99,407千円（前年同期比140.2%）と減収増益となりました。

### (2) 戦略的現状と見通し

昨年10月より開始いたしました番号ポータビリティを利用した統合通信サービス「RET'S CALL」<sup>1</sup>を活用して、光IPビジネスホンの販売に注力いたします。また、MFP販売におきましては当社が独自に提供し、メンテナンス・コストの点において競争優位性を有しております定額保守サービス「RET'S COPY」<sup>2</sup>にカラーバージョンを加えることで、カラーMFPの販売を強化し売上拡大を見込んでおります。さらに、当社が顧客の代わりに営業活動を行う営業代行事業の確立、また、独自商品の企画・開発を推進する一方で、新規加盟店の開拓と営業員の増員により売上拡大を図ってまいります。

当社グループ全体といたしましては、中国でのDMC事業、また平成17年10月に株式取得した100%子会社である株式会社コムズで展開するインターネットのアフィリエイト・プログラム（成功報酬型提携）を活用することで販売シナジーを発揮し、情報通信機器の販売を推進してまいります。

間接部門においては、前事業年度下期より実施しております中国子会社への受発注及び販売管理業務の業務移管を推進し、人材の有効活用及び生産性向上を図ってまいります。

1. RET'S CALL：固定電話サービスとIP（Internet Protocol）網を利用するIP電話サービスの二種類があり、NTTの基本料金が不要で利用している電話番号を変えずに利用できる通信サービス。
2. RET'S COPY：従来は従量課金方式のMFPの保守料金を割安の定額料金で利用できるサービス。

### (3) 当事業年度の財政状態について

当事業年度の財政状態は販売管理・営業支援システム構築及び中国子会社増資等の投資を行った等により、現預金が292,857千円減少し期末残高639,503千円、自己資本に対する現預金の比率は60.0%となりました。しかしながら、流動比率203.7%、また、当事業年度においても有利子負債がゼロの無借金経営を続けていることなどからも極めて健全な財政状態といえます。その結果、当事業年度の自己資本比率は61.1%となっております。当社は株主への利益還元を経営上の重要課題として捉えていることから、健全な経営のための内部留保の充実を継続しつつ、安定的な配当の維持継続に努めてまいります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は163,460千円となっております。主たる投資は、業務の効率化と生産性の向上を目的とした販売管理及び営業支援のための社内情報ネットワークシステムのソフトウェアと什器設備投資となります。

#### 2【主要な設備の状況】

平成17年9月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)				従業員数 (人)
			建物附属 設備	工具器具 備品	ソフトウ ェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	会社統括業務	業務施設	3,284	38,691	184,920	226,895	45 [ 2]
東京支店 (東京都中央区)	情報通信機器 事業	業務施設	-	122	-	122	20 [ 1]
長野支店 (長野県長野市)	情報通信機器 事業	業務施設	-	-	-	-	8 [ 2]
名古屋第二支店 (名古屋市名東区)	情報通信機器 事業	業務施設	-	-	-	-	9 [ -]
大阪支店 (大阪市中央区)	情報通信機器 事業	業務施設	-	-	-	-	7 [ -]
姫路支店 (兵庫県姫路市)	情報通信機器 事業	業務施設	-	-	-	-	1 [ 1]
岡山支店 (岡山県岡山市)	情報通信機器 事業	業務施設	-	-	-	-	7 [ -]
徳島支店 (徳島県徳島市)	情報通信機器 事業	業務施設	-	109	-	109	11 [ 3]
広島支店 (広島市中区)	情報通信機器 事業	業務施設	-	102	-	102	9 [ -]
福岡支店 (福岡市中央区)	情報通信機器 事業	業務施設	-	56	-	56	6 [ -]
合計	-	-	3,284	39,080	184,920	227,284	123 [ 9]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の [ ] は臨時従業員(パート、アルバイト)数を表し外数であります。

3. リース契約による主な賃貸設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
コンピュータシステム及びソフト (所有権移転外ファイナンス・リース)	1式	5	2,307	-
レンタルサーバーシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	1式	3	1,133	-

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の平成17年9月30日現在の設備投資計画については、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	176,400
計	176,400

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月19日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協 会名	内容
普通株式	48,676	48,676	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	48,676	48,676	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成17年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成12年3月21日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	288株(注)1、2	276株(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき66,667円(注)1	1株につき66,667円(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成15年3月22日 至 平成22年3月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 66,667円(注)1 資本組入額 33,334円(注)1	発行価格 66,667円(注)1 資本組入額 33,334円(注)1
新株予約権の行使の条件	新株引受権の割当を受けたものは権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他の正当な理由がある場合はこの限りではない。その他の条件は、臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	相続以外の新株引受権の譲渡、質入その他の処分は一切認めない。	同左

(注) 1. 平成15年2月1日付をもって、1株を3株に株式分割及び平成16年10月20日をもって、1株を4株に株式分割しております。これに伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。

2. 株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の数を減じております。

平成12年12月8日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	120株(注)1、2	120株(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき66,667円(注)1	1株につき66,667円(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成15年12月9日 至 平成22年12月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 66,667円(注)1 資本組入額 33,334円(注)1	発行価格 66,667円(注)1 資本組入額 33,334円(注)1
新株予約権の行使の条件	新株引受権の割当を受けたものは権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他の正当な理由がある場合はこの限りではない。その他の条件は、定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	相続以外の新株引受権の譲渡、質入その他の処分は一切認めない。	同左

(注) 1. 平成15年2月1日付をもって、1株を3株に株式分割及び平成16年10月20日をもって、1株を4株に株式分割しております。これに伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。

2. 株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の数を減じております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年12月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	923	873
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	923株(注)1	895株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき86,216円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年12月19日 至平成23年12月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 86,216円 資本組入額 43,108円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたものは権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員、当社子会社の取締役および従業員、当社フランチャイズ加盟店の加盟店法人ならびにその取締役および従業員、当社取引先の取引先法人ならびにその取締役および従業員、営業委託個人事業主の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他の正当な理由がある場合はこの限りではない。その他の条件は、定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	相続以外の新株予約権の譲渡、質入その他の処分は一切認めない。	同左

(注)1. 株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の数を減じております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年3月29日 (注)1	104	2,262	41,600	168,400	41,600	91,128
平成12年3月29日 (注)2	54	2,316	18,900	187,300	18,900	110,028
平成13年9月21日 (注)3	360	2,676	18,000	205,300	13,996	124,024
平成14年9月30日 (注)4	1,020	3,696	51,000	256,300	39,657	163,682
平成15年2月1日 (注)5	7,392	11,088	-	256,300	-	163,682
平成16年5月26日 (注)6	1,000	12,088	85,000	341,300	146,250	309,932
平成16年9月30日 (注)7	81	12,169	10,800	352,100	10,800	320,732
平成16年10月20日 (注)8	36,507	48,676	-	352,100	-	320,732

## (注)1. 有償第三者割当

発行価格 800,000円

資本組入額 400,000円

割当先は、投資事業組合NED3号、投資事業組合NIF11号、株式会社セントラルキャピタル、日本インベストメント・ファイナンス株式会社(現、エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社)、株式会社テレネットサービス、有限会社コムネット、有限会社ピーエス・ハート、株式会社セイブコーポレーション、有限会社リアル・コム(現、株式会社フォルス)、中川勉、大坪勝、合資会社エムエヌティー

## 2. 有償第三者割当

発行価格 700,000円

資本組入額 350,000円

割当先 レカム従業員持株会

## 3. 新株引受権の権利行使

発行価格 88,000円

資本組入額 50,000円

資本準備金増加額13,996千円のうち316千円については、新株引受権の行使に伴う増額であります。

## 4. 新株引受権の権利行使

発行価格 88,000円

資本組入額 50,000円

資本準備金増加額39,657千円のうち897千円については、新株引受権の行使に伴う増額であります。

## 5. 株式分割(1株を3株に分割)

## 6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 1,000株

発行価格 231,250円

資本組入額 85,000円

払込金総額 231,250千円

## 7. ストックオプションの権利行使(自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)

## 8. 株式分割(1株を4株に分割)

## (4) 【所有者別状況】

平成17年9月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	14	22	2	3	2,910	2,953	-
所有株式数 (株)	-	2,001	1,050	627	400	22	44,576	48,676	-
所有株式数の 割合(%)	-	4.1	2.1	1.3	0.8	0.1	91.6	100.0	-

## (5) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
伊藤 秀博	東京都杉並区南荻窪4-43-1	8,598	17.6
嶋津 良智	東京都渋谷区初台2-4-16	5,208	10.6
岩田 英作	東京都江戸川区一之江1-17-6	5,060	10.3
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	1,749	3.5
レカム従業員持株会	東京都新宿区西新宿6-14-1	1,526	3.1
吉田 文夫	静岡県浜松市上浅田1-5-7	1,100	2.2
高瀬 昇幸	神奈川県横浜市港北区綱島東1-21-22	870	1.7
島田 安浩	埼玉県南埼玉郡白岡町9-16-2	732	1.5
山本 恭大	東京都武蔵野市吉祥寺北町3-8-28	666	1.3
比嘉 晃	神奈川県川崎市多摩区菅馬場3-7-3	312	0.6
計	-	25,821	52.4

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,676	普通株式 48,676	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	48,676	-	-
総株主の議決権	-	48,676	-

## 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-



(7) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の状況

平成12年3月21日臨時株主総会決議

決議年月日	平成12年3月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合、株式数は次の算式より調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

2. 新株の数は、当社が株式分割等により発行価格を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算式により調整するものとします。なお、調整前発行価格は次の調整式による調整前の発行価格とします。

調整後新株数 =  $\frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価格}}{\text{調整後発行価格}}$

新株の発行価格は、当社が株式分割等により発行価格を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により調整するものとします。

調整後発行価格 =  $\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$

3. 退職により従業員5名は失権しており、上記従業員の人数は失権後の人数を記載しております。

平成12年12月8日定時株主総会決議

決議年月日	平成12年12月8日
付与対象者の区分及び人数	従業員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合、株式数は次の算式より調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2. 新株の数は、当社が株式分割等により発行価格を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算式により調整するものとします。なお、調整前発行価格は次の調整式による調整前の発行価格とします。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価格}}{\text{調整後発行価格}}$$

新株の発行価格は、当社が株式分割等により発行価格を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後発行価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 退職により従業員4名は失権しており、上記従業員の人数は失権後の人数を記載しております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況

平成16年12月18日定時株主総会決議

決議年月日	平成16年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 59名 子会社取締役 1名 子会社従業員 4名 F C加盟店法人 7社 F C加盟店取締役 7名 F C加盟店従業員 15名 営業委託個人事業主 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合、株式数は次の算式より調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 退職等により付与対象者22名は失権しており、上記付与対象者の区分及び人数は失権後の人数を記載しております。

平成17年12月17日定時株主総会決議

決議年月日	平成17年12月17日
付与対象者の区分	当社の取締役・監査役・従業員 子会社の取締役・従業員 FC加盟店の法人・取締役・従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,262株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 94,747円
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月18日 至 平成24年12月17日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたものは権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員、当社子会社の取締役および従業員、当社フランチャイズ加盟店の加盟店法人ならびにその取締役および従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他の正当な理由がある場合はこの限りではない。その他の条件は、定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	相続以外の新株予約権の譲渡、質入その他の処分は一切認めない。

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合、株式数は次の算式より調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成17年12月17日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

(注)平成17年12月17日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております

### (2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。同時に経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の維持継続に努めてまいります。

当期の配当につきましては、1株当たり900円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、新規出店に際しての設備投資資金に充当し、事業の拡充に努めてまいり所存であります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
最高(円)	-	-	-	1,120,000 (196,000)	160,000
最低(円)	-	-	-	601,000 (122,000)	59,000

(注)1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成16年5月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 平成16年8月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき4株の割合で、平成16年10月20日をもって分割しました。( )は、権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	157,000	134,000	138,000	119,000	111,000	109,000
最低(円)	85,200	85,200	101,000	107,000	91,100	85,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		伊藤 秀博	昭和37年11月12日生	昭和56年4月 東日本ハウスサービス株式会社入社 昭和58年4月 明治住宅サービス株式会社入社 昭和60年4月 新日本工販株式会社(現、株式会社フォーバル入社) 平成3年4月 株式会社アイシーエスを設立 代表取締役社長 平成6年9月 当社代表取締役社長(現任) 平成15年10月 大連賚卡睦通信設備有限公司董事長(現任) 平成17年10月 株式会社コムズ取締役(現任)	8,598
取締役		高瀬 昇幸	昭和36年1月10日生	昭和60年10月 新日本工販株式会社(現、株式会社フォーバル入社) 平成4年4月 株式会社アイシーエス(現当社)入社 平成13年4月 当社取締役関西支社支社長 平成16年10月 当社執行役員営業統括本部副本部長兼直営店運営部部長 平成16年12月 当社取締役(現任) 平成17年10月 株式会社コムズ代表取締役(現任)	870
取締役	営業代行事業本部長兼事業開発部長	山本 恭大	昭和40年7月21日生	昭和63年4月 リコーリース株式会社入社 平成9年4月 株式会社アイシーエス(現当社)入社 平成12年10月 当社取締役管理本部長 平成14年10月 当社執行役員管理本部長 平成16年10月 当社執行役員経営管理本部長兼事業開発部長 平成16年12月 当社取締役(現任) 平成17年10月 当社執行役員営業代行事業本部長兼事業開発部長(現任)	666
取締役		岩田 英作	昭和39年6月20日生	昭和57年4月 株式会社新葉ガス入社 昭和59年9月 株式会社東栄通信システム入社 平成5年9月 株式会社テレネックを設立 代表取締役社長 平成6年9月 当社代表取締役 平成9年9月 当社代表取締役副社長 平成11年10月 当社代表取締役専務 平成15年10月 当社営業開発本部長兼務 平成16年10月 当社取締役(非常勤)(現任)	5,060

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		浅野 浩志	昭和38年3月16日生	昭和60年4月 新日本工販株式会社(現 株式会社フォーバル)入社 平成9年6月 同社取締役就任 平成12年3月 株式会社ユーエフコミュニケーションズ(現 インフォニックス)代表取締役就任(現任) 平成15年12月 当社取締役(非常勤)(現任)	-
取締役		田中 最代治	昭和8年6月10日生	昭和27年4月 株式会社日本勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 平成2年7月 株式会社オリエントファイナンス(現 株式会社オリエントコーポレーション)代表取締役副社長 平成8年6月 株式会社田中経営研究所代表取締役(現任) 平成12年5月 株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役(現任) 平成13年6月 株式会社キャリアデザインセンター監査役(現任) 平成14年6月 株式会社ガーラ取締役(非常勤)(現任) 平成14年6月 イマジニア株式会社監査役(現任) 平成15年6月 株式会社サンドラッグ取締役(現任) 平成17年12月 当社取締役(非常勤)(現任)	-
常勤監査役		錦織 由起子	昭和33年11月16日生	昭和56年4月 法務省入省 平成1年10月 古屋法律事務所入所 平成13年11月 株式会社アッカ・ネットワークス入社 平成15年12月 当社常勤監査役(現任)	-
監査役		中川 勉	昭和32年8月18日生	昭和55年4月 監査法人中央会計事務所(現、中央青山監査法人)入所 昭和63年4月 若林・中川会計事務所開業 平成10年5月 当社監査役(現任)	72
監査役		永沢 徹	昭和34年1月15日生	昭和59年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)梶谷総合法律事務所入所 平成7年4月 永沢法律事務所(現 永沢総合法律事務所)開業 平成17年12月 当社監査役(現任)	-
計					15,266

(注) 平成16年10月20日付をもって、1株を4株に分割する株式分割を実施いたしましたので、所有株式数につきましては、分割後の株式数にて記載してあります。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営責任を適切かつ公正に遂行するため、たえず経営管理制度と組織の仕組みの見直しと改善に努めており、その一環として、経営の意思決定の迅速化と業務執行の責任の明確化を図るため、平成13年12月に執行役員制度を導入しております。また、経営状況を多角的に検証すべく社外取締役の選任並びに経営陣に対する監視及び監査体制強化の観点から監査役の社外からの登用を行い、より一層の経営の透明性と監視機能を高めております。

法令遵守につきましては、必要に応じ、社外の専門家（弁護士、公認会計士等）に確認し、経営の法律面からのチェック機能が働くようにしております。

また、月次業績の公表など、迅速な情報開示に努めており、財務情報・企業情報のほか、ニュースリリースをホームページを通じて行うなど、適時、広範な情報開示に努めております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

経営上の意思決定、執行および監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

取締役の業務報告は、毎月1回開催の取締役会において、担当取締役より実施されており、会社の重要事項に対しては、定款、社内規程に基づき、取締役会の決議により決定されております。

企業の事業計画に対しては執行役員会にてその進捗状況及びその対策施策が報告検討されており、新規事業への進出や新規商材の選定等も、執行役員会にて委細検討を経て、会社重要事項の決定案件として取締役会に上程しております。

内部監査および監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、

- (a) 現預金の取扱は複数担当によるチェック後、上長・役員の承認により行っている。
- (b) 各本部・拠点に役員（執行役員を含む）を配置し、管理を行っている。
- (c) 顧客データの一元管理を行い、外部からのアクセスに対しセキュリティを高め、情報漏洩防止に努めている。

以上のような整備状況を考慮して、内部監査担当者により、監査役と連携して全部門のチェックを行い、代表取締役に報告を行っております。

監査役監査につきましては、常勤監査役が中心となり取締役会にはすべて出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

会計監査については新日本監査法人を選任しております。監査業務が期末に偏ることなく、会計期間を通じて監査を実施できるように適時に会計資料およびコンピュータデータを提供し、適切かつ効率的な監査に必要な環境を整備しております。

監査役および会計監査人は年間予定、業績報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社の取締役7名のうち2名が社外取締役であります。

2名の社外取締役のうち1名は当社取引先の代表取締役を兼務しておりますが、1名は当社との利害関係はありません。それぞれの立場から当社の経営に参加し、極めて重要な助言または監視機能の役割を担っております。

監査役につきましては、3名（常勤1名、非常勤2名）であり、その全てが就任前に当社の役員又は使用人になったことのない者であります。監査機関として、より客観的な機能を果たしております。監査役につきましては、当社との利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

内部情報の管理責任者として、情報開示担当者（役員）を定めております。役職員は、重要事実が発生した場合、速やかに情報開示担当者に報告するとともに、情報の社内外へ漏洩防止に努め、「業務等に関する重要事実」に該当すると判断された情報について、適切な時期および方法により公表いたします。

インサイダー取引防止策

当社は「内部情報管理規程」を制定し、内部情報の管理及び役職員の自社株式等の売買に関する行動基準を定め、主要規程の説明会の開催等の機会において、その内容の周知徹底を図ることにより役職員のインサイダー取引の未然防止に努めております。

#### 役員報酬の内容

当社の社内取締役、社外取締役および監査役に対する報酬は、役員報酬規程に基づき決定しております。また当規程においては、他の業界および取引関連業界、および企業規模等かつ、業績を考慮し、毎期見直しております。

#### 監査報酬の内容

当社が新日本監査法人と締結した監査契約に基づく公認会計士法第2条第1項に規定する監査証明に係る報酬は、年額1,380万円であります。

上記以外の報酬はありません。

#### 会社と社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役：7名の取締役のうち2名が社外取締役であり、うち1名が代表を兼務する会社との営業取引がありますが、それ以外の利害関係はありません。

社外監査役：人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

#### 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人および継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）
指定社員 業務執行社員 磯部 正昭	新日本監査法人	-
指定社員 業務執行社員 渡邊 秀俊	新日本監査法人	-

（注）継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士および会計士補を主たる構成員とし、その他の補助者も加えて構成されております。

#### コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

社内の内部者取引防止委員会を「社内情報管理委員会」に改組し、事故防止に向けた体制を整備するとともに、社内の情報管理体制の強化を図りました。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第11期（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）及び第12期（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.9%
売上高基準	0.0%
利益基準	4.7%
利益剰余金基準	2.0%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年9月30日)		当事業年度 (平成17年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金	1	932,361		639,503	
2. 売掛金		588,823		531,597	
3. 商品		110,594		110,032	
4. 前払費用		19,079		27,209	
5. 繰延税金資産		4,186		7,502	
6. 未収入金		61,124		61,159	
7. その他		3,855		3,051	
貸倒引当金		5,577		6,708	
流動資産合計		1,714,447	91.0	1,373,347	78.8
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物附属設備		5,982		5,982	
減価償却累計額		2,160	3,822	2,697	3,284
2. 工具器具備品		14,134		51,546	
減価償却累計額		11,454	2,679	12,466	39,080
有形固定資産合計			6,501	42,365	2.4
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア			89,140	184,920	
2. 電話加入権			3,138	3,138	
無形固定資産合計			92,279	188,058	10.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年9月30日)		当事業年度 (平成17年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(3) 投資その他の資産						
1. 関係会社出資金			16,784		80,279	
2. 長期貸付金			3,000		15,735	
3. 長期前払費用			1,717		435	
4. 繰延税金資産			3,864		726	
5. 敷金等			46,205		42,240	
6. その他			1,014		812	
貸倒引当金			704		704	
投資その他の資産合計			71,882	3.8	139,525	8.0
固定資産合計			170,663	9.0	369,949	21.2
資産合計			1,885,111	100.0	1,743,297	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年9月30日)		当事業年度 (平成17年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	1	609,461		381,588	
2. 未払金	3	47,822		27,235	
3. 未払費用		60,836		52,397	
4. 未払法人税等		4,467		57,884	
5. 前受金		14,321		282	
6. 預り金		130,863		143,112	
7. 未払消費税等		6,016		11,277	
8. その他		209		134	
流動負債合計		873,997	46.4	673,912	38.7
固定負債					
1. 長期預り金		2,195		3,650	
固定負債合計		2,195	0.1	3,650	0.2
負債合計		876,192	46.5	677,562	38.9
(資本の部)					
資本金	2	352,100	18.7	352,100	20.2
資本剰余金					
1. 資本準備金		320,732		320,732	
資本剰余金合計		320,732	17.0	320,732	18.4
利益剰余金					
1. 利益準備金		10,003		10,003	
2. 任意積立金					
別途積立金		20,000		20,000	
3. 当期末処分利益		306,082		362,898	
利益剰余金合計		336,085	17.8	392,902	22.5
資本合計		1,008,918	53.5	1,065,734	61.1
負債資本合計		1,885,111	100.0	1,743,297	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)			当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			5,712,305	100.0		5,234,396	100.0
売上原価							
1. 商品期首たな卸高		39,837			110,594		
2. 当期商品仕入高		4,491,457			3,838,174		
合計		4,531,294			3,948,768		
3. 商品期末たな卸高		110,594	4,420,700	77.4	110,032	3,838,735	73.3
売上総利益			1,291,604	22.6		1,395,660	26.7
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		51,697			33,900		
2. 給与手当		546,243			560,548		
3. 賞与		30,761			13,850		
4. 福利厚生費		70,640			69,071		
5. 旅費交通費		54,740			73,390		
6. 広告費		37,841			30,207		
7. 通信費		30,956			26,738		
8. 顧問料		21,583			29,824		
9. 減価償却費		31,102			32,088		
10. 賃借料		88,002			75,258		
11. 貸倒引当金繰入額		-			1,356		
12. その他		171,339	1,134,909	19.9	278,133	1,224,369	23.4
営業利益			156,695	2.7		171,290	3.3
営業外収益							
1. 受取利息		62			712		
2. 受取手数料		1,834			1,938		
3. 保険解約返戻金		1,383			1,647		
4. その他		153	3,434	0.1	353	4,652	0.1
営業外費用							
1. 支払利息		15			-		
2. 新株発行費償却		32,799			-		
3. 為替差損		-			737		

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)			当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
4. その他	1	65	32,880	0.6	-	737	0.1
経常利益			127,248	2.2		175,204	3.3
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入		8,591	8,591	0.2	-	-	-
特別損失							
1. 損害賠償金		945			-		
2. 固定資産除却損		2,769			-		
3. 解約弁済金		6,325	10,040	0.2	-	-	-
税引前当期純利益			125,799	2.2		175,204	3.3
法人税、住民税及び事 業税		43,607			75,975		
法人税等調整額		11,300	54,907	1.0	178	75,797	1.4
当期純利益			70,891	1.2		99,407	1.9
前期繰越利益			235,190			263,490	
当期末処分利益			306,082			362,898	



【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		125,799	175,204
減価償却費		31,102	32,088
権利金償却		2,894	2,119
貸倒引当金の増減額 (減少: )		15,751	1,130
受取利息		62	712
支払利息		15	-
固定資産除却損		2,769	-
売上債権の増減額 (増加: )		69,303	57,225
たな卸資産の増減額 (増加: )		70,756	561
その他流動資産の増減額 (増加: )		22,629	5,901
仕入債務の増減額 (減少: )		194,114	227,873
未払消費税等の増減額 (減少: )		4,200	5,261
その他流動負債の増減額 (減少: )		95,548	26,494
長期預り金の増減額 (減少: )		200	1,455
役員賞与の支払額		3,134	-
小計		266,606	14,066
利息及び配当金の受取額		56	713
利息の支払額		15	-
法人税等の支払額		53,408	25,842
損害賠償金の支払額		945	-
解約弁済金の支払額		6,325	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		205,968	11,062

		前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		35,000	-
貸付けによる支出		3,000	23,000
貸付金の回収による収入		900	7,864
出資による支出		16,784	63,494
有形固定資産の取得による支出		1,974	37,894
無形固定資産の取得による支出		9,796	125,566
敷金等の増減額		4,864	1,856
その他		27	191
投資活動によるキャッシュ・フロー		60,817	240,042
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による支出		32,799	-
株式の発行による収入		252,850	-
配当金の支払額		37,699	41,752
財務活動によるキャッシュ・フロー		182,351	41,752

		前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
現金及び現金同等物に係る 換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減 額		327,501	292,857
現金及び現金同等物の期首 残高		429,859	757,361
現金及び現金同等物の期末 残高		757,361	464,503

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成16年12月18日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成17年12月17日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			306,082		362,898
利益処分額					
1. 配当金		42,591		43,808	
2. 役員賞与金		-		5,890	
(うち監査役賞与金)		(-)	42,591	(759)	49,698
次期繰越利益			263,490		313,200

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>関係会社出資金 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による低価法を採用しております。</p>	<p>商品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 15～18年 工具器具備品 5～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 少額固定資産（10万円以上20万円未満）については、均等償却（3年）をしております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年9月30日)	当事業年度 (平成17年9月30日)
<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 125,000千円 担保付債務は次のとおりであります。 買掛金 115,897千円</p> <p>2. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 44,100株 発行済株式総数 普通株式 12,169株</p> <p>3. 関係会社に係る注記 区分掲記したもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未払金 35,963千円</p>	<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 115,000千円 担保付債務は次のとおりであります。 買掛金 60,667千円</p> <p>2. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 176,400株 発行済株式総数 普通株式 48,676株</p> <p>3. 関係会社に係る注記 区分掲記したもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未払金 11,487千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
<p>1. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物附属設備 2,769千円</p>	<p>1.</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 932,361千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 175,000千円 現金及び現金同等物 757,361千円</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 639,503千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 175,000千円 現金及び現金同等物 464,503千円</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)				当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	当事業年度末において、リース契約残高がないため、該当事項はありません。	
工具器具備品	7,847	6,092	1,754		
ソフトウェア	6,129	5,210	919		
長期前払費用	2,920	2,482	438		
合計	16,897	13,785	3,112		
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額	
1年内				3,367千円	
1年超				-千円	
合計				3,367千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料				1,117千円	
減価償却費相当額				1,008千円	
支払利息相当額				47千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左	
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左	

(有価証券関係)

前事業年度(平成16年9月30日現在)  
該当事項はありません。

当事業年度(平成17年9月30日現在)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)  
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)  
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年9月30日)	当事業年度 (平成17年9月30日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 462千円	未払事業税 5,192千円
貸倒引当金繰入超過額 678千円	貸倒引当金繰入超過額 2,596千円
賞与引当金繰入超過額 3,332千円	ソフトウェア償却超過額 439千円
ソフトウェア償却超過額 3,578千円	繰延税金資産合計 8,228千円
繰延税金資産合計 8,050千円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 42.1	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.7
住民税均等割等 2.1	住民税均等割等 1.4
IT税制による減税 0.9	その他 0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額 0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.3
修正	
その他 -	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.6	

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。



【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	伊藤秀博	-	-	当社代表 取締役社 長	(被所有) 直接 17.08%	-	-	当社仕入債 務に対する 保証	75,287	買掛金	-
								当社事業所 等賃借契約 保証	-	-	-
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社等	株式会社 レカムエ イト	三重県 四日市市	10,000	通信機器 O A機器 販売	-	兼任 1名	当社の 加盟店 店舗	販売手数料 支払い	43,938	買掛金	-

- (注) 1. 当社は、西日本電信電話株式会社の仕入債務に対して代表取締役社長伊藤秀博より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 賃借料の支払いについては、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上賃借料金額を決定しております。
3. 株式会社レカムエイトは平成16年11月1日をもって株式会社レカム8に社名変更しております。また取締役河内 優一は平成15年12月10日の定時株主総会終結をもって、辞任により退任いたしました。従って、取引金額については、退任までの期間の取引金額を記載しております。
4. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
- 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様に両社間の交渉により決定しており、支払条件も一般の取引先と同様であります。

当事業年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	伊藤秀博	-	-	当社代表 取締役社 長	(被所有) 直接 17.6%	-	-	当社仕入債 務に対する 保証	37,854	買掛金	-
								当社事業所 等賃借契約 保証	-	-	-
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社等	株式会社 インフォ ニックス	愛知県 名古屋市	225,000	通信サー ビス・ビ リングサ ービス提 供	-	兼任 1名	当社販 売商品 の仕入	当社販売商 品の仕入	8,740	買掛金	1,412

- (注) 1. 当社は、西日本電信電話株式会社の仕入債務に対して代表取締役社長伊藤秀博より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 賃借料の支払いについては、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上賃借料金額を決定しております。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
- 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様に両社間の交渉により決定しており、支払条件も一般の取引先と同様であります。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
1株当たり純資産額	82,908.88円	1株当たり純資産額	21,773.45円
1株当たり当期純利益金額	6,183.84円	1株当たり当期純利益金額	1,921.23円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	6,112.92円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	1,910.40円
<p>当社は、平成16年10月20日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
		1株当たり純資産額	20,727.22円
		1株当たり当期純利益金額	1,545.96円
		潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	1,528.23円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	70,891	99,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	5,890
(うち利益処分による役員賞与金)	( - )	(5,890)
普通株式に係る当期純利益(千円)	70,891	93,517
期中平均株式数(株)	11,464	48,676
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		-
普通株式増加数(株)	133	276
(うち新株引受権(株))	(133)	(276)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)																																				
<p>株式分割</p> <p>平成16年7月30日開催の当社取締役会の決議に基づき次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成16年10月20日をもって普通株式1株を4株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">36,507株</td> </tr> </table> <p>(2) 分割方法</p> <p>平成16年8月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日</p> <p>平成16年10月1日</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり情報についてはそれぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>(前事業年度)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1株当たり純資産</td> <td style="text-align: right;">16,298.60円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">2,313.51円</td> </tr> </table> <p>(当事業年度)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1株当たり純資産</td> <td style="text-align: right;">20,727.22円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">1,545.96円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">潜在株式調整後1株当たり</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当期純利益</td> <td style="text-align: right;">1,528.23円</td> </tr> </table> <p>代表取締役の異動</p> <p>平成16年10月1日をもって代表取締役副社長 嶋津 良智及び代表取締役専務 岩田 英作は、非常勤の取締役となりました。</p> <p>当社は、平成16年12月18日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定によるストックオプション(新株予約権)の発行について、以下のとおり決議いたしました。</p> <p>(1) 発行の対象者</p> <p>当社の取締役、監査役および従業員、当社子会社の取締役および従業員、当社フランチャイズ加盟店の加盟店法人ならびにその取締役および従業員、当社取引先の取引先法人ならびにその取締役および従業員、営業委託個人事業主</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類</p> <p>普通株式</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額</p> <p>無償</p> <p>(4) 新株予約権の権利行使期間</p> <p>平成18年12月19日から平成23年12月18日まで</p>	普通株式	36,507株	1株当たり純資産	16,298.60円	1株当たり当期純利益	2,313.51円	1株当たり純資産	20,727.22円	1株当たり当期純利益	1,545.96円	潜在株式調整後1株当たり		当期純利益	1,528.23円	<p>株式の取得による子会社化</p> <p>平成17年9月16日開催の取締役会決議に基づき、株式会社コムズの株式取得について、既存株主との間で株式譲受契約を平成17年10月3日に締結し、当社の100%子会社となりました。</p> <p>1. 目的</p> <p>株式会社コムズは、ビジネスホンの販売を中心にオフィスの通信インフラ構築を事業とし、インターネットを活用して販売しております。</p> <p>当社は、チャネル拡大戦略の一環として創業来培ってきたプッシュ型営業手法と株式会社コムズが培ってきたプル型の営業手法を融合させることにより、グループとして販売シナジーが図れ、事業の一層の拡大と事業基盤拡充に寄与すると見込まれることから、同社の株式を取得することに関し合意いたしました。</p> <p>2. 当該会社の概要</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商号</td> <td>株式会社コムズ</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">主な事業内容</td> <td>各種電話回線の加入取次ぎ 各社通信機器の販売・買入</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資本金</td> <td>120,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td>488,618千円 (平成17年6月現在)</td> </tr> </table> <p>3. 株式取得の時期</p> <p>平成17年10月3日</p> <p>4. 取得株式数、取得価額及び取得後の所有株式の異動</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得株式数</td> <td style="text-align: right;">800株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額</td> <td style="text-align: right;">225,236千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得による所有株式数の異動</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">取得前所有株式数</td> <td style="text-align: right;">-株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;"></td> <td style="text-align: right;">(所有比率 -%)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">取得後所有株式数</td> <td style="text-align: right;">800株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;"></td> <td style="text-align: right;">(所有比率 100.00%)</td> </tr> </table> <p>当社は、平成17年12月17日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定によるストックオプション(新株予約権)の発行について、以下のとおり決議いたしました。</p> <p>(1) 発行の対象者</p> <p>当社の取締役、監査役および従業員、当社子会社の取締役および従業員、当社フランチャイズ加盟店の加盟店法人ならびにその取締役および従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類</p> <p>普通株式</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額</p> <p>無償</p> <p>(4) 新株予約権の権利行使期間</p> <p>平成19年12月18日から平成24年12月17日まで</p>	商号	株式会社コムズ	主な事業内容	各種電話回線の加入取次ぎ 各社通信機器の販売・買入	資本金	120,000千円	売上高	488,618千円 (平成17年6月現在)	取得株式数	800株	取得価額	225,236千円	取得による所有株式数の異動		取得前所有株式数	-株		(所有比率 -%)	取得後所有株式数	800株		(所有比率 100.00%)
普通株式	36,507株																																				
1株当たり純資産	16,298.60円																																				
1株当たり当期純利益	2,313.51円																																				
1株当たり純資産	20,727.22円																																				
1株当たり当期純利益	1,545.96円																																				
潜在株式調整後1株当たり																																					
当期純利益	1,528.23円																																				
商号	株式会社コムズ																																				
主な事業内容	各種電話回線の加入取次ぎ 各社通信機器の販売・買入																																				
資本金	120,000千円																																				
売上高	488,618千円 (平成17年6月現在)																																				
取得株式数	800株																																				
取得価額	225,236千円																																				
取得による所有株式数の異動																																					
取得前所有株式数	-株																																				
	(所有比率 -%)																																				
取得後所有株式数	800株																																				
	(所有比率 100.00%)																																				

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	5,982	-	-	5,982	2,697	537	3,284
工具器具備品	14,134	37,412	-	51,546	12,466	1,011	39,080
有形固定資産計	20,117	37,412	-	57,529	15,163	1,548	42,365
無形固定資産							
ソフトウェア	147,979	125,566	-	273,545	88,625	29,786	184,920
電話加入権	3,138	-	-	3,138	-	-	3,138
無形固定資産計	151,117	125,566	-	276,683	88,625	29,786	188,058
長期前払費用	3,070	482	2,728	824	388	753	435
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 工具器具備品及びソフトウェアの増加額は販売管理・営業支援システムの取得によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)		352,100	-	-	352,100
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(12,169)	(36,507)	-	(48,676)
	普通株式 (千円)	352,100	-	-	352,100
	計 (株)	(12,169)	(36,507)	-	(48,676)
	計 (千円)	352,100	-	-	352,100
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (千円)	320,732	-	-	320,732
	計 (千円)	320,732	-	-	320,732
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (千円)	10,003	-	-	10,003
	(任意積立金)				
	別途積立金 (千円)	20,000	-	-	20,000
	計 (千円)	30,003	-	-	30,003

(注) 普通株式の当期増加は、平成16年10月20日付で1株につき4株の株式分割によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,281	1,356	226	-	7,412

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	3,557
預金の種類	
普通預金	459,854
別段預金	1,091
定期預金	175,000
小計	635,946
合計	639,503

## ロ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
オリックス株式会社	213,924
三洋電機クレジット株式会社	68,109
日本ビジネスリース株式会社	29,508
株式会社アプラス	19,834
三井リース事業株式会社	14,013
その他	186,207
合計	531,597

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
588,823	5,458,589	5,515,815	531,597	91.2	37.4

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

品名	金額（千円）
ビジネスホン及び周辺機器	87,198
MFP 及び周辺機器	14,734
ファクシミリ及び周辺機器	1,200
その他	6,899
合計	110,032

MFP：Multifunction Peripheralの略称であり、コピー・ファクシミリとプリンター・スキャナ等のパーソナルコンピュータ周辺装置を統合した複合機器のことです。

流動負債  
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
京セラミタジャパン株式会社	71,796
西日本電信電話株式会社	39,747
株式会社レカム 8	30,412
株式会社岐阜レカム	28,640
ムラテック販売株式会社	17,445
その他	193,546
合計	381,588

（注） 株式会社レカムエイトは平成16年11月1日をもって株式会社レカム 8 に社名変更しております。

ロ．預り金

区分	金額（千円）
リース解約金	125,830
加盟店預り金	14,343
住民税	1,647
その他	1,292
合計	143,112

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は端株制度の適用を受けませんが、現在端株は生じておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日）平成16年12月20日関東財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書

（第12期中）（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）平成17年6月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

平成16年11月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成16年11月16日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 有価証券届出書及びその添付書類

平成17年12月19日関東財務局長に提出。

平成17年12月17日開催の当社第12期定時株主総会で決議されたストックオプションとして新株予約権を発行に係る有価証券届出書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成16年12月19日 至 平成16年12月31日） 平成17年1月21日

報告期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年1月31日） 平成17年2月7日

報告期間（自 平成17年2月1日 至 平成17年2月28日） 平成17年3月8日

報告期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日） 平成17年4月12日

報告期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日） 平成17年5月6日

報告期間（自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日） 平成17年6月2日

報告期間（自 平成17年6月1日 至 平成17年6月30日） 平成17年8月23日

報告期間（自 平成17年7月1日 至 平成17年7月31日） 平成17年8月23日

報告期間（自 平成17年8月1日 至 平成17年8月31日） 平成17年9月6日

報告期間（自 平成17年9月1日 至 平成17年9月30日） 平成17年10月4日

報告期間（自 平成17年10月1日 至 平成17年10月31日） 平成17年11月10日

報告期間（自 平成17年11月1日 至 平成17年11月30日） 平成17年12月8日

関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年12月18日

レカム株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 磯部 正昭 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 渡邊 秀俊 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレカム株式会社の平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レカム株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年12月17日

レカム株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 磯部 正昭 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 秀俊 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレカム株式会社の平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レカム株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。